

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

人吉市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県人吉市

3 地域再生計画の区域

熊本県人吉市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 30（1955）年の 47,877 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 6 年（2024）年 12 月には 29,741 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 22 年（2040）年には総人口が 23,658 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、昭和 30（1955）年の 17,377 人をピークに減少し、令和 2（2022）年には 3,709 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 30（1955）年時は 2,377 人から令和 2（2022）年には 11,649 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も昭和 30（1955）年の 28,123 人をピークに減少傾向にあり、令和 2（2022）年には 15,261 人となっている。

自然動態をみると、出生数は年々減少し、令和 2（2020）年には 202 人となっている。その一方で、死亡数は令和 2（2020）年には 515 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲313 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、昭和 50（1975）年以降、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いています。これは、市外への進学・就職の影響から、市外への転出者が増加し、令和 2（2020）年には▲429 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考

えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、関係人口の創出・拡大をすすめ、移住につなげるとともに、安定した雇用の創出やずっと住みたい魅力的なまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 安心して働くことができる仕事をつくる
- ・基本目標2 つながり大切に、人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ずっと住みたい魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	61人増加	250人増加/4年	基本目標1
イ	課税対象所得（納税義務者1人当たり）	2,812千円	2,953千円	基本目標1
ウ	社会増加数（転入者－転出者）	△1	65人	基本目標2
エ	合計特殊出生率	1.55	1.97	基本目標3
オ	人吉市に住みたいと思う人の割合	73.1%	80.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

人吉市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して働くことができる仕事をつくる事業

イ つながりをお大切にし、人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ずっと住み続けたい魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 安心して働くことができる仕事をつくる事業

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」を拠点とし、地域の課題解決や各産業分野における新たな価値の創造を行い、地域密着の産業である農林水産業や商工業等、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出する事業

【具体的な事業】

- ・ 地域企業の生産性革命の実現
- ・ 農林水産業の成長産業化
- ・ 「海外から稼ぐ」地域の実現
- ・ 地域の魅力のブランド化の推進
- ・ 新たなビジネスモデルを生み出す創業の活性化と円滑な事業承継
- ・ 未来を担う人材の確保・育成
- ・ 働きやすい魅力的な就業環境と多様な働き方の実現 等

イ つながりをお大切にし、人の流れをつくる事業

地元での就職を促進することや将来的な移住にもつながるよう、特

定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大、本市の魅力の情報発信を含めた総合的な取組を行う事業

【具体的な事業】

- ・ 地方移住の推進
- ・ 若者の地元修学・就業の促進
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 本市への資金の流れの創出・拡大 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

【具体的な事業】

- ・ 結婚・出産・子育ての支援
- ・ 仕事と子育ての両立
- ・ 子どもが成長できる教育環境の整備 等

エ ずっと住みたい魅力的な地域をつくる事業

持続可能な住民サービスの提供を持続するために民間活力の導入による公民連携事業を行い、また地域の特性に即した地域づくりのほか、都市の基盤整備や防災の強化等地域の安全性・強靭性を高める事業

【具体的な事業】

- ・ 魅力的な生活圏の形成
- ・ 地域間連携による魅力的な地域圏の形成
- ・ 災害に強く安心して暮らせる地域の形成 等

※ なお、詳細は人吉市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 10（2028）年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2 の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2 の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2 の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2 の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 10（2028）年 3 月 31 日まで